

平成17年度市町村普通会計決算の概要について

平成18年10月6日
茨城県総務部市町村課

1 平成17年度決算の特徴

○財政構造の硬直化

平成17年度の市町村の財政状況は、前年度に引き続き依然として厳しい状況にあり、財政構造の硬直化が進展している。

- ・財政構造の弾力性を示す経常収支比率^{※1}は、主として分母となる臨時財政対策債の大幅な減、分子となる扶助費の増により、0.8ポイント増の90.2%（90%を超えたのははじめて）
- ・積立金現在高は4.9%減少し、1,715億円と4年連続して減少
- ・債務負担行為の支出予定額の増、積立金現在高の減によって、将来にわたる財政負担が増加し（1.3%の増）、5年連続の増となっている。
- ・一方、地方債現在高は、0.5%減少し、10,037億円と前年度をピークに減少に転じている。

○義務的経費の増加と投資的経費の減少

- ・義務的経費は、主に扶助費（9.3%の増）や人件費（2.3%の増）が増加している。人件費が増加しているのは退職金（29.6%の増）が大幅に増加していることによるもの。
- ・投資的経費の大部分を占める普通建設事業費（9.6%の減）が大幅に減少している。特に単独事業の実施を抑制したことにより大幅に減少（15.0%の減）している。

※1 経常収支比率とは、地方税や普通交付税など用途が限定されず毎年入ってくる財源に対して、人件費、公債費など必ず支出しなければならない経費の割合。比率が高いほど政策的経費に充てるゆとりが少なくなる。

問合先
総務部市町村課財政係
須沢 内線2472
(担当：海野)

2 決算の規模

- 県内44市町村の平成17年度普通会計※決算額は、
 歳入 9,800億円（対前年度比31億円減，対前年度比0.3%減）
 歳出 9,415億円（対前年度比33億円減，対前年度比0.3%減）
 であり、歳入、歳出ともに4年連続で前年度決算額を下回っている。

※ 普通会計とは、一般会計と、公営事業（公営企業会計、国民健康保険事業会計、老人保険医療事業会計、介護保険事業会計等）を除く特別会計を併せたものをいう。

(1) 決算規模の推移（表-1）

（単位：百万円，%）

年度	歳入		歳出		全国の伸び率	
	決算額	伸び率	決算額	伸び率	歳入	歳出
平成12年度	1,004,353	△5.3	962,084	△5.9	△4.9	△5.3
13	1,018,258	1.4	977,372	1.6	0.3	0.5
14	993,910	△2.4	956,497	△2.1	△2.2	△1.9
15	985,400	△0.9	945,215	△1.2	△1.2	△1.3
16	983,113	△0.2	944,761	△0.05	△1.0	△1.0
17	980,040	△0.3	941,488	△0.3	—	—

※ 県内普通会計決算額は県内44市町村の単純合計であり、一部事務組合は含まれていない。

全国の伸び率は市町村の単純合計から一部事務組合と一部事務組合を組織する市町村との間の相互重複額を控除した額である。

(2) 歳出の伸び率の高い団体

- ①北茨城市 9.9%（要因） 市民病院建設基金等への積立による増
 ②鉾田市 8.8%（要因） 地域づくり基金への積立による増
 ③守谷市 8.0%（要因） 繰上償還に伴う公債費の増，減債基金への積立による増
 増加団体数：21

(3) 歳出の伸び率の低い団体

- ①五霞町 △22.9%（要因） 道の駅整備事業の終了，中学校改築事業の終了
 ②城里町 △18.2%（要因） 桂中学校改築事業の終了，七会公営住宅建設事業の終了
 ③常陸太田市 △11.8%（要因） 水府支所・総合センター建設事業の終了
 ③稲敷市 △11.8%（要因） 東町生涯学習センター建設事業の終了
 減少団体数：23

3 決算収支

- 実質収支※1は、全団体とも黒字決算（昭和50年度から31年連続）
 ○ 単年度収支※2は65億円の黒字。赤字団体は22団体（赤字団体割合 50.0%）
 ○ 実質単年度収支※3は26億円の黒字。赤字団体数は21団体（赤字団体割合 47.7%）

決算収支等の推移（表-2）

（単位：百万円，%）

年度	実質収支		単年度収支		実質単年度収支		実質収支比率※4	
	決算額	伸び率	決算額	赤字団体数	決算額	赤字団体数	本県平均	全国平均
平成12年度	30,400	15.0	3,748	36	9,743	23	5.6	5.0
13	29,434	△3.2	△1,407	53	3,478	43	5.4	4.8
14	24,689	△16.1	△4,857	56	△7,771	65	5.0	4.7
15	30,838	24.9	6,122	27	8,010	32	6.5	5.4
16	30,953	0.4	5,120	27	3,538	38	6.2	5.0
17	31,866	2.9	6,474	22	2,567	21	5.7	—

※1 実質収支＝歳入総額－歳出総額－翌年度に繰越すべき財源。黒字団体，赤字団体の指標となるもの。

※2 単年度収支＝H17実質収支－H16実質収支。単年度収支の赤字は，直ちに財政運営上深刻な問題があるわけではないが，赤字が連続すると将来的に実質収支が赤字になる可能性があるため，十分注意する必要がある。

※3 実質単年度収支＝単年度収支＋財調基金への積立金＋地方債の繰上償還額－財調基金の取崩額。実質単年度収支も単年度収支同様に，赤字が数年続くことのないように財政運営上注意していく必要がある。

※4 実質収支比率＝実質収支の標準財政規模に対する割合。

4 歳入

○ 特徴

- ・ 地方税は、市町村民税・法人税割が大幅増となるなど、全体では2.6%の増
- ・ 地方交付税は2.0%増であるが、その一部振替財源である臨時財政対策債は、23.3%の大幅減となっており、地方交付税と臨時財政対策債を合算すると3.9%の減
- ・ 三位一体の改革による税源移譲の結果、地方譲与税が23.7%の大幅増
- ・ 地方債は、臨時財政対策債を除くと8.6%の減

○ 対前年度比で増

- ・ 地方譲与税（23.7%増）三位一体の改革による所得譲与税の増
- ・ 国庫支出金（8.5%増）市町村合併に伴う生活保護費負担金の増

○ 対前年度比で減

- ・ 繰入金（27.5%減）財政調整基金、減債基金等の取崩し額の減
- ・ 地方債（15.4%減）臨時財政対策債の減（除きでは8.6%の減）

歳入一覧（表-3）

（単位：百万円，%）

	平成17年度				平成16年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
地方税	401,016	40.9	10,298	2.6	390,718	39.7	4,805	1.2
うち市町村民税	160,532	16.4	8,960	5.9	151,572	15.4	△319	△0.2
個人分	113,094	11.5	5,043	4.6	108,051	11.0	△4,206	△3.7
法人分	47,438	4.8	3,917	9.0	43,521	4.4	3,887	9.8
うち固定資産税	199,506	20.4	1,751	0.9	197,755	20.1	4,709	2.4
地方譲与税	27,915	2.8	5,350	23.7	22,565	2.3	6,015	36.3
各種交付金	41,020	4.2	△2,442	△5.6	43,462	4.4	3,802	9.6
地方特例交付金	13,392	1.4	178	1.3	13,214	1.3	△13	△0.1
地方交付税	148,144	15.1	2,931	2.0	145,213	14.8	△18,809	△11.5
使用料・手数料	23,606	2.4	312	1.3	23,294	2.4	596	2.6
国庫支出金	77,469	7.9	6,047	8.5	71,422	7.3	△2,205	△3.0
うち普通建設事業費支出金	18,050	1.8	3,487	23.9	14,563	1.5	△2,657	△15.4
都道府県支出金	44,184	4.5	2,789	6.7	41,395	4.2	△674	△1.6
繰入金	35,523	3.6	△13,464	△27.5	48,987	5.0	12,510	34.3
繰越額	37,660	3.8	△1,791	△4.5	39,451	4.0	2,736	7.5
地方債	81,744	8.3	△14,863	△15.4	96,607	9.8	△17,475	△15.3
うち臨時財政対策債	34,089	3.5	△10,368	△23.3	44,457	4.5	△17,332	△28.1
その他	48,369	4.9	1,581	3.4	46,785	4.8	6,426	15.9
歳入合計	980,040	100.0	△3,073	△0.3	983,113	100.0	△2,287	△0.2
うち一般財源 ^{※1}	631,488	64.4	16,316	2.7	615,172	62.6	△4,200	△0.7

※ 「うち一般財源」とは、地方税、地方譲与税、各種交付金、地方特例交付金、地方交付税の合計額である。

地方交付税から臨時財政対策債への振替措置による影響額（表-4）

（単位：百万円，%）

	H17	H16	増減額	増減率
地方交付税＋臨財債	182,233	189,670	△7,437	△3.9
地方債－臨財債	47,655	52,150	△4,494	△8.6

5 歳出

(1) 目的別歳出

○ 特徴	・ 市町村合併に伴い生活保護が県から市へ移管されたことにより民生費が増加しているのに対し、集中改革プランへの取り組みにより総務費が減ったことに加え、引き続き農林水産業費，土木費，教育費が減っており，全体としてはほぼ横ばいとなっている（0.3%減）。
○ 対前年度で増	・ 民生費（6.9%増）市町村合併に伴う生活保護費の増，障害者支援費の増 ・ 公債費（1.4%増）過去に発行した地方債の償還開始による増
○ 対前年度で減	・ 災害復旧費（71.8%減）台風等の災害が少なかったことによる減 ・ 労働費（27.0%減）緊急雇用創出事業の終了による減
○ 歳出に占める割合の高い費目	
①民生費（23.6%）	[1]
②土木費（15.4%）	[2]
③総務費（15.0%）	[4]
④教育費（12.7%）	[3]
⑤公債費（12.1%）	[5]
	[] は16年度における構成比の順位

目的別歳出一覧（表-5）

（単位：百万円，%）

	平成17年度				平成16年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
議会費	12,327	1.3	△466	△3.6	12,793	1.4	△140	△1.1
総務費	140,999	15.0	△2,288	△1.6	143,287	15.2	5,446	4.0
民生費	222,494	23.6	14,421	6.9	208,073	22.0	9,909	5.0
衛生費	87,091	9.3	△227	△0.3	87,318	9.2	1,813	2.1
労働費	881	0.1	△326	△27.0	1,207	0.1	66	5.8
農林水産業費	36,811	3.9	△3,192	△8.0	40,003	4.2	△5,169	△11.4
商工費	14,521	1.5	△721	△4.7	15,242	1.6	867	6.0
土木費	144,806	15.4	△7,495	△4.9	152,301	16.1	△7,242	△4.5
消防費	46,875	5.0	114	0.2	46,761	4.9	△371	△0.8
教育費	119,578	12.7	△4,229	△3.4	123,807	13.1	△4,663	△3.6
災害復旧費	167	0.0	△427	△71.8	594	0.1	417	235.6
公債費	114,353	12.1	1,628	1.4	112,725	11.9	△1,329	△1.2
その他	585	0.1	△63	△9.8	650	0.1	△58	△8.2
歳出合計	941,488	100.0	△3,273	△0.3	944,761	100.0	△454	△0.05

(2) 性質別歳出

○ 特徴	・ 扶助費などの義務的経費や繰出金が伸びているが、普通建設事業費が大幅に減っており、歳出全体としては前年度比ほぼ横ばいとなった（0.3%減）。なお、普通建設事業費はピークである平成5年度決算の約4割の水準となった。
○ 義務的経費（3.7%増）	・ 扶助費（9.3%増）合併に伴う生活保護事務の移管による増 ・ 人件費（2.3%増）退職手当負担金の率の引上げによる増 ・ 公債費（1.4%増）過去に発行した地方債の償還開始による増
○ 投資的経費（9.8%減）	・ 普通建設事業費（9.6%減）実施事業の抑制による9年連続の減 ピーク時の約4割（H5 2,830億円 → H17 1,231億円）
○ その他の経費（1.4%減）	・ 貸付金（16.9%減）地域総合整備資金貸付金の貸付額の減少による減

性質別歳出一覧（表－6）

（単位：百万円，%）

	平成17年度				平成16年度			
	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	437,331	46.5	15,518	3.7	421,813	44.6	9,190	2.2
人件費	216,540	23.0	4,823	2.3	211,717	22.4	1,982	0.9
うち職員給	146,693	15.6	167	0.1	146,526	15.5	645	0.4
うち基本給	97,063	10.3	△629	△0.6	97,692	10.3	△228	△0.2
うちその他の手当	48,702	5.2	△129	△0.3	48,831	5.2	870	1.8
うち退職金	22,179	2.4	5,064	29.6	17,115	1.8	1,278	8.1
扶助費	106,442	11.3	9,065	9.3	97,377	10.3	8,541	9.6
公債費	114,348	12.1	1,629	1.4	112,719	11.9	△1,333	△1.2
投資的経費	123,261	13.1	△13,457	△9.8	136,718	14.5	△13,288	△8.8
普通建設事業費	123,093	13.1	△13,031	△9.6	136,124	14.4	△13,645	△9.1
うち補助事業費	36,915	3.9	1,002	2.8	35,913	3.8	△8,682	△19.5
うち単独事業費	80,259	8.5	△14,129	△15.0	94,388	10.0	△5,774	△5.8
その他の経費	380,896	40.5	△5,333	△1.4	386,230	40.9	3,584	0.9
うち物件費	133,176	14.1	△1,414	△1.1	134,590	14.2	4,180	3.2
うち補助費等	100,960	10.7	△3,415	△3.3	104,375	11.0	△6,403	△5.8
うち一組に対するもの	46,468	4.9	△2,259	△4.6	48,727	5.2	△3,497	△6.7
うち積立金	21,043	2.2	△407	△1.9	21,450	2.3	△204	△0.9
うち貸付金	8,303	0.9	△1,687	△16.9	9,990	1.1	3,618	56.8
うち繰出金	104,825	11.1	1,981	1.9	102,844	10.9	2,659	2.7
歳出合計	941,488	100.0	△3,273	△0.3	944,761	100.0	△454	△0.05

投資的経費の伸び率の推移（表－7）

	50	...	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
投資的経費	11.6	...	4.1	3.1	△9.5	△7.0	△6.1	△8.9	△2.1	△9.6	△13.7	△8.8	△9.8
うち普通建設事業費	11.4	...	4.5	3.0	△9.3	△7.3	△6.2	△8.7	△1.8	△9.7	△13.7	△9.1	△9.6
うち補助事業費	28.6	...	1.8	4.2	△15.9	10.9	△8.9	△16.1	17.1	△5.2	△6.3	△19.5	2.8
うち単独事業費	△4.7	...	4.8	3.2	△7.6	△13.8	△5.0	△6.6	△8.0	△11.6	△16.0	△5.8	△15.0

6 財政構造

- 経常収支比率は、0.8ポイント増の90.2%
- 公債費負担比率は、0.9ポイント増の14.3%
- 地方債協議制度への移行に伴い新たに導入された実質公債費比率は、14.6%
- 地方債現在高は、0.5%減の1,037億円
なお、将来にわたる実質的な財政負担は、1.3%増の9,677億円
- 積立金現在高は、4.9%減の1,715億円

(注) 経常収支比率、公債費負担比率、実質公債費比率、起債制限比率はすべて単純平均である。

財政指標等の推移 (表-8)

(単位: %)

年 度	経常収支比率		公債費負担比率		実質公債費比率		起債制限比率 (参考)	
	県平均	全国平均	県平均	全国平均	県平均	全国平均	県平均	全国平均
平成12年度	81.1	81.6	12.7	17.0	—	—	8.3	9.6
13	82.4	83.2	12.9	17.3	—	—	8.4	9.6
14	86.1	86.2	13.4	17.8	—	—	8.7	9.7
15	85.7	86.7	13.5	17.9	—	—	9.0	9.9
16	89.4	90.4	13.4	17.6	—	—	9.6	10.2
17	90.2	—	14.3	—	14.6	—	10.0	—

経常収支比率の団体分布 (表-9)

		70%未満	70%以上 75%未満	75%以上 80%未満	80%以上 85%未満	85%以上 90%未満	90%以上	計
市	H17				2	13	17	32
	H16				1	13	12	26
町村	H17	1			1	5	5	12
	H16	1	1		9	6	19	36
県計	H17	1			3	18	22	44
	H16	1	1		10	19	31	62

将来にわたる実質的な財政負担 (表-10)

(単位: 百万円, %)

年 度	地方債現在高 (A)		債務負担行為の支出予定額 (B)		積立金現在高 (C)		将来にわたる財政負担 (A)+(B)-(C)	
	現在高	伸率	金 額	伸率	現在高	伸率	金 額	伸率
平成12年度	928,406	0.1	159,560	△5.4	225,372	△2.6	862,594	△0.3
13	938,897	1.1	154,343	△3.3	229,082	1.6	864,158	0.2
14	965,313	2.8	135,062	△12.5	209,544	△8.5	890,831	3.1
15	992,202	2.8	129,845	△3.9	201,073	△4.0	920,974	3.4
16	1,008,563	1.6	127,456	△1.8	180,320	△10.3	955,699	3.8
17	1,003,719	△0.5	135,513	6.3	171,520	△4.9	967,712	1.3

(参考)

市町村の会計区分について

地方公共団体の会計には、一般会計のほか多くの特別会計が設置されている。特別会計の設置については、地方財政法等の規定により設置しているもののほか、団体が条例により自主的に設置しているものもあり、団体間の画一性を欠いているのが現状である。

そこで、地方公共団体相互間の比較や時系列比較が可能となるよう、会計の区分を次のとおりとしている。

1. 普通会計

普通会計とは、公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。したがって、一般会計の中で公営事業会計の収支を経理している場合においては、これにかかる一切の収支は普通会計から分別して、公営事業会計中の該当会計において経理されたものとして取り扱う。

2. 公営事業会計

公営事業会計とは、地方財政法等の規定により、いずれの団体も特別会計を設けてその経理を行わなければならない公営企業や事業に係る会計をいうものであり、次のように分類されている。

(1) 公営企業会計

- ① 水道事業
- ② 工業用水道事業
- ③ 電気事業
- ④ 簡易水道事業
- ⑤ 病院事業
- ⑥ 市場事業
- ⑦ と畜場事業
- ⑧ 観光施設事業
- ⑨ 宅地造成事業
- ⑩ 下水道事業
- ⑪ 駐車場整備事業
- ⑫ 介護サービス事業
- ⑬ その他公営企業法の全部又は一部を適用している事業

(2) 収益事業会計

- (3) 国民健康保険事業会計
- (4) 老人保健医療事業会計
- (5) 介護保険事業会計
- (6) 農業共済事業会計
- (7) 交通災害共済事業会計
- (8) その他

ここに述べた会計の中で公営企業会計については地方公営企業決算統計として取りまとめており、公営企業会計以外の公営事業会計と普通会計については地方財政状況調査として集計している。

(概略図)

